

「傷害保険」では死亡保険金受取人を特定して指定しない限り、被保険者の法定相続人が死亡保険金受取人となることを約款で規定している。

【傷害保険普通保険約款】第29条

保険契約締結の際、保険契約者は被保険者の同意を得て、死亡保険金受取人を指定することができます。

第5条（死亡保険金の支払）第1項の規定により死亡保険金が支払われる場合において、前項の規定による死亡保険金受取人の指定がないときは、被保険者の法定相続人を死亡保険金受取人とします。

**1. 被保険者が不特定である契約形態**

契約形態	保険契約者（代表例）	被保険者	死亡保険金受取人	備考
自動車保険 （搭乗者傷害条項・自損事故条項）	自動車の所有者	自動車に搭乗している人（不特定）	被保険者の法定相続人	
施設入場者の傷害保険 行事参加者の傷害保険 （無記名包括）	・施設（遊園地・コンサート・店舗・事務所等）の管理者・企業 ・イベント・行事・レクリエーション等の主催者	・施設入場者（不特定） ・イベント・行事参加者（不特定）	被保険者の法定相続人 （保険契約者は受取人とはならない）	

**2. 被保険者が団体構成員の全員加入である契約形態（団体契約）**

契約形態	保険契約者（代表例）	被保険者	死亡保険金受取人	備考
主に団体の管理下中（活動中）の災害を補償する傷害保険 ・学校契約団体傷害保険 ・スポーツ団体傷害保険 ・PTA 団体傷害保険 ・学童団体傷害保険 ・シバ-人材センター団体傷害保険 ・子ども会団体傷害保険 ・労働組合役員団体傷害保険 ・老人クラブ団体傷害保険 ・自治会活動総合保険 （公的色彩の強い制度） ・スポーツ安全協会団体傷害保険 ・学校教育研究災害傷害保険 ・行政協力員団体傷害保険 など	団体  ・学校 ・学校・企業・官公庁等のスポーツ団体 ・PTA ・PTA または学校 ・シバ-人材センター ・子ども会 ・労働組合 ・老人クラブ ・地方自治体  ・スポーツ文化・ボランティア団体 ・大学 ・行政庁	団体の構成員全員  ・学校の生徒全員 ・スポーツ団体のメンバー ・PTA 会員 ・学校の児童生徒全員 ・シバ-人材センターの登録員 ・子ども会の会員 ・労働組合役員 ・老人クラブの会員 ・自治会の会員  ・各団体のメンバー ・大学の学生全員 ・行政庁が委託した行政協力員	被保険者の法定相続人 （保険契約者は受取人とはならない）	被保険者のリスト提出、または契約者備え付けの名簿により被保険者を特定。
企業が就業中・海外出張中の災害を補償する傷害保険 ・一般団体傷害保険 ・海外旅行傷害保険（企業包括契約）	企業	従業員全員	被保険者の法定相続人 （保険契約者は通常受取人とはならない）  企業	被保険者のリスト提出、または契約者備え付けの名簿により被保険者を特定。  企業が受取人になる場合については全員加入の団体生命保険に近い。 （金融庁監督指針 -1-17(2) 災害補償規定の周知等による同意方式）

契約形態	保険契約者（代表例）	被保険者	死亡保険金受取人	備考
傷害保険・明細付契約 （国内旅行傷害保険など）	グループ（旅行者・サークル）の代表者	グループ・サークル全員（記名）	被保険者の法定相続人 （保険契約者は受取人とはならない）	被保険者のリスト提出により被保険者を特定。
商品付帯契約 ・クレジットカード付帯の海外旅行傷害保険 ・シートベルト付帯傷害保険 等	カード会社 自動車ディーラー	カードホルダー 購入自動車搭乗者	被保険者の法定相続人 （保険契約者は受取人とはならない）	カード加入時に保険の案内がされるのが通常。

### 3．家族をまとめて被保険者とする傷害保険

契約形態	保険契約者（代表例）	被保険者	死亡保険金受取人	備考
家族傷害保険 ファミリー交通傷害保険	世帯主	事故発生時に下記の関係にある者 ・世帯主 ・配偶者（無記名） ・同居の親族（無記名） ・別居の未婚の子（無記名）	被保険者の法定相続人	・企業が契約者となり、従業員を加入者とする任意加入型の団体契約として募集される場合が多い。 ・火災保険の特約としている場合もある。 ・保険期間中に家族が変更（出産・親との同居など）しても自動的に補償の対象となる。

### 4．即時締結の要請があるもの（旅行保険）

契約形態	保険契約者（代表例）	被保険者	死亡保険金受取人	備考
海外旅行傷害保険 国内旅行傷害保険 （家族型）	世帯主（代表者）	代表者と同行する家族（記名）	被保険者の法定相続人	出発直前に空港のカウンター・自動販売機・インターネット等で加入するケースが多い。
海外旅行傷害保険 国内旅行傷害保険 （個人型）	夫	妻（または子）		

### 補足説明

被保険者を契約時に記名し特定する契約		被保険者が不特定の契約
死亡保険金受取人を指定する契約 の下段	死亡保険金受取人の指定をしない契約 （受取人は被保険者の法定相続人になる。）	死亡保険金受取人が指定できないので受取人は被保険者の法定相続人に限られる。 上記 、 、 、 の上段、（注）
上記以外に普通傷害保険で死亡保険金を法定相続人以外の第三者に受取人指定する契約	、 、 、	

（注）契約時点では被保険者が特定されるが、保険期間中の被保険者の変動も自動的に保障されるために実質的には被保険者不特定と同じ効果となる。